

くらしの案内板

お知らせ 障害者雇用納付金制度

中小企業の皆さんへ

問 愛媛高齢・障害者雇用支援協会 ☎089-943-6622

平成22年7月から「障害者雇用年金制度」の一部が改正されました。

各月の雇用障害者数が法定雇用率(1.8%)を下回っている場合は、中小企業事業主(常時雇用している労働者数が200人を超える事業所)の皆様も障害者雇用納付金の納付が必要となります。

主な改正点

①週20時間以上30時間未満の短時間労働者を労働者等に加えて納付金の申告等を行っていただくこととなりました。(労働者数および雇用障害者数ともに算入)

○短時間労働者は1人を0.5人とカウント

②対象事業主が拡大されます。

常用雇用労働者数(短時間労働者を含む)200人を超えて300人以下のすべての事業主の方は、新たに障害者雇用納付金の申告を行っていただきます。

○雇用障害者が法定雇用率(1.8%)を…
超えている ⇒調整金の支給

(1人月額2万7千円)

下回っている⇒納付金の納付

(1人月額4万円(減額要件有))

※制度の適用から5年間は労働者数により納付金の減額特例が適用され、5万円が4万円。

☆平成27年4月1日からは、100人を超える事業主に納付金制度の適用が拡大されます。

③除外率設定業種の除外率がそれぞれ10%ポイント引き下げられます。

お知らせ 労働保険第2期納付期限

愛媛労働局からのお知らせ

問 愛媛労働局総務部労働保険徴収室 ☎089-935-5202

11月1日は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第2期分の納付期限となっております。事業主の皆さまへは、10月16日に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

お知らせ 鬼北町文化協会からのお知らせ

みんなで創ろう！ 鬼北の文化

問 鬼北町役場生涯教育課 ☎0895-45-1111

下記の日程で、行事を開催します。

きほく生花展

日時 10月2日(土)～3日(日)
9時～17時

場所 広見体育センター(鬼北町役場横)

お茶会

日時 10月3日(日) 10時～15時

場所 中央公民館 和室(鬼北町役場横)

きほく芸能まつり

日時 10月31日(日) 12時～16時

場所 広見体育センター(鬼北町役場横)

お知らせ 組合員特典いっぱいの総合イベント

J A初開催 食と農のフォーラム2010

問 J A えひめ南農協総務課 ☎0895-22-8111

J A えひめ南農協と宇和島商工会議所青年部(Y E G)は、宇和島市道の駅「きさいや広場」で10月10日(日)、初の合同開催となるイベント「食と農のフォーラム2010」を開催します。「食」にスポットをあてたイベントを通じ、J A 組合員や地域住民をはじめ、多くの方に楽しみながら地域の良さを再確認していただきたいと思えます。

当日は各地のJ A 直売所を集めた大産直市で旬の農産物などを特価販売、じゃこ天の早食い大会のほか、様々な催しを予定しています。

特設web:<http://www.ja-eminami.or.jp/forum/>